

暮らしの情報箱



市役所 代表 ☎(24)2111 番

お知らせ

熱損失防止省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額

平成20年1月1日以前から所在する住宅で、一定の省エネ改修工事を実施した場合、申請により工事完了の翌年度の固定資産税に限り減額されます。

対象となる改修工事

次の①～④の工事のうち①を含む工事を行うこと。

- ①窓の改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

※改修工事により改修した部位が現行の省エネ基準に適合すること。

工事費の要件 改修に要した費用が30万円以上であること
減額の内容 1戸当たりの床面積120㎡相当分を限度として、翌年度の固定資産税額の3分の1を減額。(都市計画税は対象外)

対象工事の期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日に実施した改修工事
申請の手続き 改修工事終了

後3ヶ月以内に申請

申請時の添付書類

- ・納税義務者の住民票の写し
- ・改修工事に係る領収書の写し
- ・工事明細書の写し
- ・熱損失防止改修工事証明書

(建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関が作成したもの)

減免が受けられない場合

- ・賃貸住宅
- ・新築住宅軽減や住宅耐震改修軽減と同時に受けられません。ただし、バリアフリー改修の軽減とは併用して受けられます。

国税務課資産税係

☎内線296・297番

国民健康保険税の支払い方法

国保の加入者が65歳～74歳だけの世帯の世帯主の方は、10月15日に支払われる年金から保険税をお支払いいただくこととなります。対象者には、7月送付の保険税の納税通知書にてお知らせしていますので、今一度、確認をお願いします。

※次の方は、年金からの支払いの対象外です。

市税等の納期

区分	納期	問い合わせ先
市道民税第3期	10月27日(月)	税務課市民税係 ☎内線 238・306番
国民健康保険税第4期		高齢者福祉課介護保険管理係 ☎内線 462番
介護保険料第4期		市民課医療給付係 ☎内線 321・467番
後期高齢者医療保険料第4期	10月31日(金)	水道部総務課普及係 ☎内線 279番
下水道事業受益者負担金第3期		

移動相談窓口(納税・市営住宅使用料等)

日時	場所	問い合わせ先
10月27日(月) 17時30分～ 20時	市役所 みどり保育所(緑5) 落石町新興会館(落3) 南が丘団地公営住宅集会所(南3) 落石1丁目団地コミュニティルーム(落1 1号棟1階) 道営住宅学園団地集会所(落4)	税務課納税係 ☎内線 244・294番 建築住宅課住宅管理係 ☎内線 274・395番

・年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の方
・介護保険料と保険税の合計が年金額の2分の1を超える方

口座振替

これまで保険税を2年間滞納することなく納付されている場合には、申出により、年金からのお支払いに替え、口座振替で納付することも可能です。

申出の方法

今まで窓口(納付書)で納付していた方 預金通帳・通帳使用印・保険証

今でも口座振替で納付していた方 印鑑・保険証

※これから申出いただく方(11月末までに)は2月の年金から変更になります。

国税務課市民税係

☎内線238・306番



**紋別市第2回インターネット
公売を実施します**

市税、国民健康保険税の滞納処分として紋別市が差し押えた財産を、ヤフー株式会社が提供するインターネットオークションシステムを利用して次のとおり公売を実施します。

公売方法 せり売り
公売参加申込期間

10月2日(木) 13時～16日(木) 17時

下見会 10月10日(金) 13時～15時30分

入札期間 10月22日(水) 13時～24日(金) 12時30分

落札者等の決定

10月24日(金)
買受代金納付期限

10月31日(金) 14時30分
※買受代金は、落札価格(最高価申込価格)にその5%の金額(消費税相当額)を加算した額から公売保証金を差し引いた金額になります。

国税務課納税係

☎内線244・294番



年金係から

収納業務の民間委託

国民年金保険料の収納業務についての民間委託実施地区の拡大に伴い、平成20年10月1日から当市においても社会保険庁から委託を受けた「(株)オリエントコーポレーション」により、国民年金保険料が未納となっている方に対する「電話や文書による納付督促」や「戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務」が実施されます。(株)トライアイによる電話での納付案内は9月30日で終了しました。

注意点 民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

民間事業者に提供する個人情報、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては

「個人情報の保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏えい、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

☎北見社会保険事務所

☎0157(25)9635番

特定健診を受診されましたか?

自身の健康状態をご存知ですか
国保では、40歳から74歳の加入者に対して、特定健診の受診券や質問票を送付しています。

特定健診は、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的に、加入されている健康保険が本年度から実施している健康診断です。まだ健診を受けていない方は、病気の予防や重症化防止のため、ぜひ受診しましょう。

実施期間 平成21年1月まで
健診機関 大原病院、幸栄病院、小林整形外科、白松メデイカルクリニック、平岡医院、上渚滑診療所、遠軽厚生病院

健診項目

【基本的な項目】問診、医師

札幌紋別会(創立30周年記念)を開催します

札幌やその近郊に住む紋別出身者や紋別に縁のある方々で組織されています「札幌紋別会」が、本年創立30周年を迎えました。

毎年百人以上の方々に参加いただき、懇親会ではゲームなど楽しいひとときを過ごしています。市民の皆さんも仕事や旅行でお出かけの際は、ぜひ出席ください。

日時 11月7日(金) 18時～
場所 札幌市中央区北5条西5丁目
センチュリーロイヤルホテル 20階 真珠の間
☎011(221)2121番
会費 6,000円
その他 出席される方は直接会場へお越しください。



☎企画調整課(地域振興担当) ☎内線302番

診察、身長、体重、BMI、腹囲、血圧、尿蛋白、尿酸、尿潜血、血清尿酸、血清クレアチニン、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、空腹時血糖値、HbA1c、GOT、GPT、γ-GTP

質問票、被保険者証を持参してください。
自己負担 千円
保健指導 特定健診の結果から必要な方には保健指導を実施します。
☎市民課国民健康保険係
☎内線232・233番

【詳細な項目】(医師の判断で実施)心電図、眼底検査、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
受診の手続き 健診機関へ予約をし、健診当日は受診券、



**医療費助成制度対象者が
拡大されます**

平成20年10月1日より、次の医療費助成制度の対象が拡大されます。

重度心身障害者医療費助成制度

■新たな対象

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方の健康保険が適用となる通院医療費（入院医療費は対象外）が1割負担となります。（非課税世帯の方は初診時一部負担金のみ）

対象となる方は、医療給付係で申請してください。

乳幼児等医療費助成制度

■新たな対象

小学1年生から6年生（満6歳に達した最初の4月1日から満12歳に達した最初の3月31日まで）の健康保険が適用となる入院医療費（通院医療費は対象外）が初診時一部負担金のみとなります。

入院される方は、医療給付係で申請してください。

※各助成制度には、所得制限があります。また、申請に必要な書類等、詳細は問い合わせください。

市民課医療給付係

☎内線467・321番



長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

～ 保険料の「年金差し引き」が10月から始まる方へ～

被用者保険※の被保険者(加入者本人)だった方へ

被用者保険の被保険者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月まで、納入通知書や口座振替により保険料を納めていただいていたのですが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

被用者保険※の被扶養者だった方へ

被用者保険の被扶養者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月まで、保険料のお支払いが免除されていましたが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

なお、保険料額は、10月から平成21年3月までの合計で2,100円です。2,100円になっていない場合は、医療給付係までお問い合わせください。

ただし、下記のどちらかに当てはまる方は、これまでどおり納入通知書や口座振替により納めていただきます。

- ・年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から差し引かれていない方）
 - ・介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分を超える方
- 加入した月によって、年金差し引きにならない場合があります。詳しくは、保険料額決定通知書や保険料額変更決定通知書をご覧ください。

※被用者保険とは？

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

市民課医療給付係 ☎内線 321・467番 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011(290)5601番



**第15回
紋別グルメまつり**

とれたての山海の幸を生産者が直に販売し、購入したものをすぐ食べられるオホーツクバーベキューコーナーを設けています。

日時 10月11日(土)～13日(月)
10時～16時

場所 幸町4丁目「氷紋の駅」駐車場
駐車場 最寄りの公共機関駐車場（博物館、市役所、市民会館、保健センター）を利用ください。



紋別グルメ実行委員会事務局
(紋別観光協会内) ☎(24)3900番



漁業センサス

**2008年漁業センサスを本年11月1日
現在で全国一斉に実施します**

漁業センサスは、5年ごとに我が国の水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」ともいふべき大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方のところへ、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺います。

調査結果は、国や地方公共団体の水産行政施策の推進のため広く利用されています。

また、調査した内容は統計資料のためだけに使用します。調査への理解と協力をお願いします。

漁業に関する問い合わせ先

企画調整課統計係 ☎内線 214番

水産加工業に関する問い合わせ先

北海道農政事務所遠軽統計・情報センター ☎0158(42)5249番

